

視点

見張り塔から

メディアの今

専修大教授・山田健太さん



「有害」図書規制

り、いざという場合は表現者の良識に任せて、あえて法を破ることを社会的に認めてきた経緯がある(もちろんそうした美名・題写真が社会的ハレーションを引き起こすこともある)。一方で後者の主体規

し、青少年の保護を図ってきた。昨今では同時に、「見たくない人の自由」を守るといふ観点も加わっている。こうしたなかで、コンビニ側が出版物の中身に踏み込んで、販売を取りやめるとい

消える成人雑誌

国内大手コンビニエンスストアから「成人雑誌」が消えることになりそうだ。オリックを旗印にした健全化の波は、すべてをのみ込んできた議論も起きていない。コンビニとしては、かつては店舗の呼び水であった雑誌は大切な商品であったが、紙媒体の低迷の中で売り上げは落ち込み、成人雑誌に限らず出版物は、できれば早く棚から外したいもの一つといったものだろう。本音は、雑誌コーナーの代わりにイトイ

まや六万店に近い全国のコンビニに、きちんと定期行物を届ける作業は並大抵のことではない。こうした「空気」もあって、成人雑誌の撤去は街から雑誌が消える終わりの始まりともいえるかもしれない。多くの国で、猥褻物は違法な表現行為として取り締まりの対象だ。日本でも公序良俗の維持といった観点から、刑法一七五条で刑事罰が科される。同時に青少年の健全育成を目的として、未成年者に対する表現規制が合法化されてきた。よく知られる少年

犯罪の加害者の匿名報道は、本人の社会復帰のための社会的温情で、少年の保護を図ったものだ。一方で有害とか不健全とかいった名称で名指しされるポルノ・暴力系の表現物から未成年を遠ざけることが、大人の役割として古くから社会ルール化されてきている。ただし前者の客体制規については罰則を設けないことで表現の自由とのバランスを

制は、内容中立性と呼ばれる、「時・所・方法」による流通規制に限定し、発行そのものを規制しないことで自由とのバランスをとってきた。同時に雑誌や書籍であれば、出版社側と販売店側が相談のうえゾーニングといわれる区分陳列(コンビニの成人雑誌コーナーもその一つ)や、中身が見えないようなビニール包装やシール留めといった工夫で流通を自主的に制限

のは、従来とは異なる新たな領域だ。これは、情報伝達者が表現内容を理由に、情報の流れを堰き止めることを意味するからだ。「低位な表現」物だからといったん否認された規制は、歯止めなく広がる危険性があり、それは結果として市民の知る権利を奪うことになりかねない。しかもこうした動きがこれまで、横浜市・堺市・千葉市・東京都などの「行政主導」で進んできた

有害図書めぐるとトピック

- 1950 都道府県で初の青少年保護条例が岡山県で制定(2016年に長野県で制定され、すべての都道府県に存在)
- 1963 日本雑誌協会、日本書籍出版協会、日本出版取次協会、日本出版物小売業組合全代会、日本出版倫理協議会が設立。自主規制による青少年保護育成を目指す
- 1980~90年代 包括指定、緊急指定、通報制度など、指定の簡略化や警察権限強化が進む
- 2004.7 日本フランチャイズチェーン協会策定の「『成人誌』取扱いいガイドライン」で、条例で「有害」図書指定された雑誌や、出版団体が18禁マークを付けた大人向け雑誌(表示図書)の取り扱い禁止、シール留めされていない

たことに気づきを見える。一方、内容規制を自ら行うことで責任を負うことになった販売者が、これまでは免除されていた表現内容に関する法的責任を負わなければならないことも生れよう。だが「有害」図書規制ではない、表現物の自由な流通にとつての大きな問題はほん

(毎月第2木曜日に掲載)

日々論々

作家でマルチタレントのいとうせいこうさんが福島県に行き、きまきまな人と会い、話を聞くという本企画。今回は一時全町が避難した富岡町の人々が、事故から八年を迎える今も心のよりどころにする郡山市の交流施設「おたがいさまセンター」を訪ねました。

していた。避難後、仮設住宅を建て、四年前に郡山市内に住宅を新築して夫婦で暮らす。しかしバッグにはいつも富岡町の家の写真を忍ばせている。「少しずつ解体を進めているので、もつ帰ることはないでしょう。でもその地になっていく家を見ると涙が出るのね。人生が詰まった家ですからね」似た境遇の仲間と踊ることは、心の薬だ。



おたがいさまセンターに集った人々といとうさん(前列右から3人目) 福島県郡山市で

郡山市の住宅街にある若宮前仮設住宅。東京電力福島第一原発事故から八年がたつ今も、プレハブが軒を連ねる。ここから六十キロほど東にある富岡町は、二〇一二年三月の原発事故で全町に一時、避難指示が出た。住民はバスやマイカーなどで郡山市に避難。若宮前仮設住宅には最大時で約三百世帯が同居。今も十三世帯が残る。

笑顔に

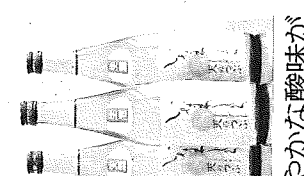


通ができる一週間の指定する3日以上で、1日5時間程度。期間は2020年7月24日から8月9日(五輪)と同年8月25日から9月6日(パラリンピック)。

ユニホームや活動中の飲食の提供、活動場所までの交通費や宿泊費は自己負担。応募締め切りは2月28日。応募はTOKYO2020ふくしま情報サイト「ふくしまプラス2020」から応募フォームに必要事項を入力。問い合わせは応募事務局＝電話024(521)7437＝へ。

日本橋 M.I.D.E.T.T.E しま館
 営業時間 平日・午前10時30分～午後8時
 土日祝日・午前11時～午後6時
 〒203(0262)3977 (年末年始は休館)

※福島県産品や催し物の案内を、原則毎月第2木曜日に掲載します。



やかな酸味が、喉に沁み入りで税で、町内の道。3月ごろに。問い合わせ。東部宮農経済111＝へ。アイデアララリンピック周辺や主要駅。担う都市ボラ。人数は1500。11日以前生まれ。日本に居住する。による意思疎